

サークル活動を守ろう! 改修工事の白紙撤回へ!

1 / 25

東北大集会



東北大生のみなさん！ サークル活動破壊のための改修工事を止めるため、一緒に声をあげよう！

サークル活動をするのは学生です。そしてサークル活動のために部室を使うのも学生です。ならば、サークル棟の改修工事に対して意見を言うことは当たり前のことです。学生は大学（当局）の言うことに黙って従うだけの存在ではありません。

この問題は、サークル員だけの問題ではありません。「大学は原材料を仕入れ、加工して製品に仕上げ、卒業証書という保証書をつけて企業へ出す。これが産学連携だ」（首都大学東京理事長・高橋宏、05年の「21世紀大学経営協会」総会にて） - これは、国立大学法人化とは何を意図したモノなのかをストレートに表現した発言です。従順な学生 = 「商品」を送り出すことこそ法人化大学の役割であり、自由や権利を主張するような学生は大学にとっては「不良品」であり切り捨てなければいけないと本音を語っているのです。

学生は「奴隷」でもなければ「製品」でもない！ 全東北大生と一緒に考えてほしい！ 一緒に行動してほしい！ 1月25日、昼休みに集会を行います。法政大学や京都大学で様々な権利破壊に対して立ち向かっている学生が駆けつけてきます。全国の学生とも団結して、自由なサークル活動を守り発展させよう！

サークル活動破壊の改修反対！

1 / 25東北大集会

◆昼休み集会 & 申入書の提出

時間：1月25日（木）12時～

場所：川内北キャンパス

集会後に窓口に行きます。みんなで申し入れ書を提出しよう。

◆京大生・法大生との交流会

時間：1月25日（木）18時～

場所：C203教室

サークル活動破壊に立ち向かってきた法政大学文化連盟委員長の武田くんや、立て看板規制や学生寮つぶしに抗議している京都大学同学会委員長の作部くんと交流します。この機会に参加を。

東北大学学生自治会

080-5459-6785

tohoku_usc@hotmail.com

🐦@tohoku_usc



部室を守れ！

学生自治会は、サークル活動破壊の改修工事に絶対反対と訴えてきました。それは、サークル活動が学生の持つ可能性を実現する場であり、そのサークル活動を保障する物質的基盤が1サークル・1部室、24時間365日使用できるサークル棟（部室）だからです。工事によって部室棟を奪うことに反対します！

サークル活動は、学生の自主的・主体的な行為です。学生の可能性や価値創造力は大学の講義や研究室の中だけでおさまるものではありません。興味・関心をトコトン追求でき、他者と共有し、より発展させていく場と行為がサークル活動です。

東北大生は、サークル活動の自由を求め、物質的基盤を保障するサークル部室を求めて活動してきました。平日は講義やバイトで忙しくても、夜間や休日にサークル部室に立ち寄って活動できるように。また活動以外でも部室に集まり、会話や娯楽をすることも、サークル活動には必要なことだからです。「1サークル・1部室」「24時間365日使用可能」というのは、サークル活動にとって欠かすことのできない要素だから、30年の闘いで勝ち取ってきたのです。

「内規」とサークル活動は絶対に相いれない。

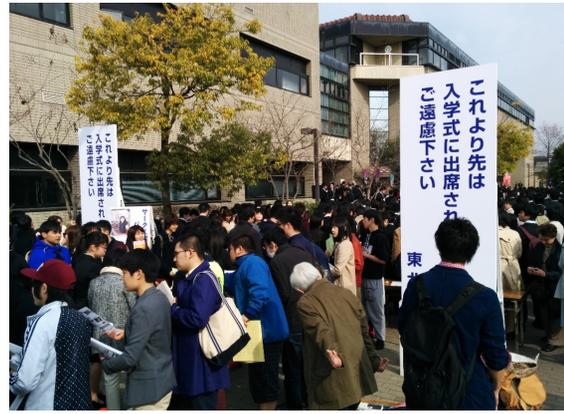
東北大学当局は、改修工事を通してサークル活動に「内規」の全面的な適用を狙っています（正式には「学生団体、集会、掲示印刷物配布等の内規」「東北大学川内地区課外活動共用施設管理運営規程（細則）」と言いますが省略しています）。

「内規」を適用するということは、下記の図の通りこれまでのサークル活動の権利が奪われるということです。改修工事後に部室を再配分すると言われていますが、『内規』適用を迫り、従わなければ部室から追い出される、という環境が作りだされるということです。

すでに「内規」に反対していることをもって、東北大学当局から「非公認団体」とレッテルをはられ、差別的な扱いをされているサークル団体があります。こうした「非公認団体」から「見せしめ」として部室を奪っていくことを通して、全サークル団体を「内規」に従わせようとしています。

さらに「内規」が及ぼす大きな影響は、サークル活動に優劣をつけて差別化することにあります。興味や関心が学生によっ

	現状	「内規」「管理運営規程」が適用されたら...
サークルの結成・継続	自由に行える	サークルの選別が行われ、結成・継続が制限される
部室の使用時間	サークル活動中の時間制限はない	平日の8時半から21時まで、夜間・土日は使えない
ビラまき、看板、掲示	自由に行える	事前検閲があり、掲示物は2週間しか掲示できない
部室の使用形態	一サークル・一部室	大部屋共用方式（数サークルで一緒に部屋を使う）



新歓“名物”でもある入学式でのサークル勧誘・ビラまきも規制・禁止の対象。「入学式にビラ配布した団体は『内規』違反だ」と言われ、部室を奪われる！？

て違うというのは当然です。スポーツと芸術・文化活動に優劣をつけることができないように、サークル活動に優劣をつけることができないのは当たり前のことです。

しかし、大学当局が「実績」「成果」でサークル活動を一方的に評価し、優劣・序列づけをしていくのが「内規」です。「試合で良い結果を残したい」「良い作品をつくりたい」と活動に励むことは大切なことです。しかし、それが優劣・序列づけのための「基準」となった場合、サークル活動は一変します。そして部室の使用権と絡んだ時、サークル活動はどうなりますか？サークル内部・サークル同士が、ギスギスした環境になっていくことは一目瞭然です。

法政大生や京都大生と団結しよう！

「1サークル・1部室」「24時間365日使用」というサークル部室棟は、かつてどこの大学にもありました。

法政大学にも学生会館という「1サークル1部室」「24時間365日使用可能」なサークル棟がありましたが、小火を理由にサークル員が追い出され建て替えられています。新たな建物は、「大部屋共用方式」で、期間決めてサークルが交代で部室を使うという形態。部屋も全面ガラス張りで、外から何をしているかが丸見えというものです。

“立て看板文化”で有名な京都大学では12月19日、大学当局が「立看板規程」（5月1日から施行）を一方的に通達しています。キャンパス周辺に学生が設置した立て看板が「京都市景観条例」違反だということを理由に、「公認団体限定」「サイズは畳2枚、期間は1ヶ月まで」と規制しようというのです。



京大生が京大キャンパス内に設置した巨大立て看板（ベニヤ板25枚分）。

法政大学で実際に起きたこと、京都大学でいま起きていること、

そして今回の耐震・改修工事は、学生の自主的・主体的な活動を制限し、「黙って従う存在」＝「学生の商品化」していくことにつながっています。1月25日、法大生・京大生とともに団結し、声をあげよう！